



今後の支払い見込みだが、今回支払われた25億5,300万円の大半が1回目、平成24年7月6日の請求分であり、1回目分の残り4億円ほどは支払われる見込みがないため、先にADRに申し立て、調停をお願いする段取りになっている。

なお、2回目、25年以降請求した分については、今事務的に支払われるものを精査しており、今後進捗を図っていきたい。

宮川えみ子委員

東京電力は、残り4億円は賠償の対象にならないと言っているのか。

1回目分の支払いは、請求から相当おこなっている。利子はきちんと払っているのか。

財政課長

1回目に63億円ほど請求し、支払われたもののほかに、東京電力との交渉の中で精査し、請求になじまないため取り下げたものも幾つかある。東京電力からは、新設した課の職員の通常の人件費、風評対策経費の一部等がまだ支払われていないので、ADRに対して申し立てを行った。この4億円が解消されれば、1回目に請求した分は何らかの形がつく。

なお、賠償金の遅延による利息はない。

宮川えみ子委員

賠償がおくれた場合の利息は、一般的に法律ではどのようなになっているのか。

財政課長

賠償金は決まった段階で支払われるので、基本的に利息はないと思うが、確認して後ほど回答したい。

宮川えみ子委員

かなりの金額なので、おくれればそれだけ行政運営上大変になる。利息がつくのが一般的ではないかと思うので、後ほど回答願う。

総の35ページ、防災集団移転促進事業における不動産取得税減免制度の創設について、この条例改正により、どれくらいの対象件数、影響があるのか。

また、減免分は国から100%補填されるのか。

税務課長

この制度は、福島県においては事業計画はあるものの、具体的な事例がまだないため、影響額を調査できる段階にない。

宮川えみ子委員

ルール上の補填はどうなるのか。

税務課長

復興特交（復興特別交付税）で全額補填予定だが、決定したとは聞いていない。

宮川えみ子委員

総の46ページ、課税免除の適用延長について、1年延長すると、去年の実績では何件、金額的には幾らくらいになるのか。また、補填はどうなるのか。

税務課長

企業立地促進法に基づく集積区域における課税免除は、平成19年4月27日の法成立による震災前からの制度であり、27年度については、その後できた福島特措法（福島復興再生特別措置法）の課税免除に移行している部分が多いため適用件数はゼロ件である。19年から27年度までにかけては43件、金額で9億円ほど適用になっている。

宮川えみ子委員

震災前の部分は、国からの補填はあったのか。

税務課長

75%が普通交付税で補填される。

宮川えみ子委員

総の47ページ、条例改正の内容で、「福島復興再生特別措置法の規定により読み替えて適用する場合」とあるが、具体的にはどういうことか。

税務課長

省令の改正内容に準拠し、このような表現となっている。復興特区法の課税免除については、本県の場合、福島特措法の74条、75条の規定により、津波で甚大な被害を受けていない全県下に対して適用となっているので、読みかえ規定の平成33年3月31日まで延長となる。

宮川えみ子委員

もう少しわかるように説明願う。

税務課長

復興特区法では、本来、地震、津波で甚大な被害を受けた浜通り、中通りの一部だけが適用対象地区だが、福島特措法ができ、県内全域にその適用範囲が広げられた。この読みかえ規定により、福島県内については、平成33年3月31日まで延長する規定である。

宮川えみ子委員

これも5年延長だが、実績は何件で幾らくらいか。  
補填する予定だが、まだ決まっていないとの理解でよいか。

税務課長

復興特別交付税で全額補填となる。

復興特区法については、今までに663件で28億円程度、福島特措法については、117件で1億6,000万円程度適用になっている。

宮川えみ子委員

総の51ページ、法人事業税の所得割の引き下げと外形標準課税割合の拡大だが、それぞれの影響額を示してほしい。

税務課長

この条例改正は、資本金1億円を超える法人が対象であり、景気に左右されない安定的な税収確保を目指したものであるが、事業規模に応じて年度ごとに軽減措置があるため、影響額の算定は非常に困難である。

宮川えみ子委員

相当影響は受けると思うが、大体でもわからないのか。

税務課長

年度ごとの激変緩和による控除額が想定されており、非常に算定が困難であるが、今年度と同じ状況で景気が推移すれば、若干増収になると思う。

宮川えみ子委員

私は、これは問題だと思っている。外形標準課税は中小企業等にとって厳しくなる。法律でつくらざるを得ないが、所得割の引き下げではどのぐらい下がるのか。

税務課長

算定が困難だが、景気が悪くなれば赤字法人分が増収になるため、今までより増収になる制度である。

宮川えみ子委員

私は問題だと思っているので納得はしないが、仕方がない。

総の100ページ、恩給条例の改正は、法改正により今までは刑の執行と猶予で分けられていたが、その中間ができたと理解した。該当者は県内にいるのか。

福利厚生室長

今のところ、一部執行猶予を言い渡された者はいない。

宮川えみ子委員

総の102ページ、修学等支援基金は主にどのような支援に使われているのか。1年延長の条例改正案だが、基金がなくなるとどういった影響を受けるのか。

私学・法人課長

当該基金は、東日本大震災による児童生徒の減等により、私立学校の納付金収入が減少し経営に影響を受けるため、納付金収入減の一部を補助するために活用している。

国からは、この交付金を活用した事業は平成28年度までと言われているので、29年度までの継続について現在要望している。この基金の活用ができなくなれば、私立学校の経営には一定程度の影響があると思う。

西丸武進委員

総の17ページ、財産管理費の公共施設等維持補修基金は、当初予算には項目がなかったので、今回新規に設けたと理解してよいか。

その下に社会福祉施設等整備基金20億円があるが、記載の累計額が私が当初予算から累計した数字と合わないのか、説

明願う。

県庁舎整備費は、補正はゼロだが、財源更正をして当初の額と累計額が変わっている。どういう形で補正を組んだのか。合同庁舎整備費も同様である。財源更正の内訳を示してほしい。

財政課長

まず公共施設等維持補修基金だが、この専決補正は平成27年度予算の最終形である。27年度において、公共施設等維持補修基金は、一旦今まであった基金の残額を全て活用してゼロ円になった。基金本体はずっとあったが、27年度の事業に使うために一度ゼロ円にしたものについて、今回、専決補正予算で、4億6,958万1,000円を新たに積み立てるものである。

復興公営住宅の家賃について一定の低廉化を図っており、本当であれば取れる金と低廉化した部分との差について、国から補填される制度がある。これを積み立てておくものである。公営住宅は、いずれ改修やメンテナンスをしなければならず、その際にこの基金を活用するため新たに積み立てている。27年度予算では、この項目はゼロ円で、名称としては出てこなかったと思う。

社会福祉施設等整備基金の累計額は20億2,250万3,000円であり、2月補正後の社会福祉施設等整備基金の積立額2,250万3,000円に、新たに20億円を積むものである。基金残高は、積み立て前は310億円ほどだったので、今回分を積み立てると、基金残高は332億円になる。

部参事施設管理課長

県庁舎整備費は、平成27年度当初予算で約119億円計上していたが、その後、警察本部庁舎を初め発注が進む中で、請差等により12月補正予算で約21億円減額している。その後、年間所要見込みにより2月補正で約3億円減額した結果、最終的な歳出累計としては、議案説明資料の約95億円になる。今回の補正は、事業費は変わらず、財源の確定による財源更正であり、歳出の補正はない。

合同庁舎整備費は、27年度当初予算で約5億7,000万円計上していたが、同様に発注が進み請差等により12月補正で約7,200万円減額、2月補正で約3,100万円の減額をしており、最終的な歳出は、記載の4億7,300万円である。これも財源の確定による財源更正で、歳出の補正はない。

西丸武進委員

総の18ページ、自治研修センター費の財源更正について、当初予算からの累計額が手元の数字と合わないの、内訳を説明願う。

財政課長

今回の議案において、金額ゼロ円で財源更正となっているものの大半は、県税収入や交付税収入などがあったので、県債の活用を控えて一般財源で充当するよう財源の組み替えをしたものが大半である。

財政課長

午前中、宮川委員から質問のあった原子力損害賠償請求における遅延損害金の請求の件だが、遅延損害金は、和解金に含めることが必ずしも一般的な取り扱いではないとされていることから、請求はしていない。

宮川えみ子委員

それでは時間を引き延ばす感じになる。扱っている金額が多額なので、私は納得いかないが、それが一般的なのか。

財政課長

債権が確定してから支払いがずるずる遅くなったときには、当然遅延金は発生するが、発生時点の特定がかなり難しく、一般的にはそういう取り扱いになっているため、県もそれに倣って行いたい。

宮川えみ子委員

一般的にそうであればいたし方ないが、速やかに賠償金が支払われるよう努力することを強く求めておく。

災害が多くなっている。本県もまだまだ復興途上であり、人材の確保が非常に重要である。特に市町村への人的支援が非常に大事だと思う。要望に対する人的支援の今後の見通しはどうか。

市町村行政課長

現在、全国、さらには復興庁等からさまざまな方法で派遣を受けており、充足状況は90.3%と、ほぼ前年度並みとなっている。

今後の確保についてだが、まだまだ充足していないところについては、積極的に復興庁職員のスキームを使っていく。また、来年度の県の任期付職員採用試験を今後行うが、採用が決まり次第、本人の意向を確認し、場合によっては年度内の前倒し派遣に取り組むなど、できるだけ充足率を高めるよう努めたい。

## ( 6月30日(木) 危機管理部)

宮川えみ子委員

危1ページの災害救助費は、これまで要した分のほかに今後見込まれる分も入っているのか。これには国からの補填はあるのか。

要請されているのは主に人的派遣かと思うが、今後はどのようなことが考えられるのか。

災害対策課長

災害救助費には、今までの分とこれから見込まれる人的派遣の旅費などが含まれている。金は国から来る。

嘉島町への短期派遣は終わるが、今後は農地復旧、土木関係の復旧などハード部門に関して要請がある可能性があるので、要請に応じて人的な派遣を検討する。

宮川えみ子委員

熊本地震は断層型地震だが、いわき市も東日本大震災の際には、2つの断層が動いて大変な亀裂があった。熊本地震の被害状況などがわかれば聞きたい。

災害対策課長

熊本地震は、数種類の活断層が連動して大きな災害になった。マグニチュードは6.5と比較的大きくないが、地表に近く深さが10km程度であったので、横ずれによって大きな被害となった。活断層周辺2km程度の家屋が非常に多くの被害を受けたことが、活断層大地震の特徴と考えている

。

宮川えみ子委員

福島第一原子力発電所の電源が切れ、復旧にしばらくかかったと報道があったが、原因と対策について、報告を受けている内容を聞く。

原子力安全対策課長

6月28日午前3時39分に、第一原子力発電所の電源盤の1つで警報が発生した影響で、セシウムの吸着装置、陸側遮水壁の冷凍機の一部がとまったが、警報が発生した電源盤にぶら下がっている別の建屋の電源盤がショートしたことが原因と聞いている。ショートした原因は、結露か、雨水が浸入したためかははっきりしないが、水が原因とのことである。

通常使っていない建屋だったため、これまでパトロール、点検が十分行われていなかったことが一番の原因であり、使わないところは切り離す等、そもそもショートしない措置を講ずるとともに、同様の箇所がほかにはないかよく調査をして水平展開する必要がある。東京電力は、それらを実施すると言っているので、県としてもその実施をきちんと求め、また確認をしていきたい。

## ( 7月 1日 (金) 人事委員会事務局)

宮川えみ子委員

職員採用候補者試験について、昨年、なかなか十分な合格者が確保できなかったためいろいろ努力したとのことだが、その結果をもう少し詳しく説明願う。

熊本地震等災害が多い国内状況であるが、市町村派遣職員の確保が厳しくなるのではないかと心配される。採用の前倒しなどは考えているのか。

採用給与課長

6月26日に大学卒程度の試験を実施した。全体的な受験者数は、採用予定人員の減などにより減少したが、受験倍率は4.7倍と、昨年度に比べて0.8ポイント増加した。また、農業土木職、土木職については、受験者数、受験倍率ともに昨年度の1回目を上回るなど、成果があらわれている。

ただ、依然として、技術職を初めとして人材確保が非常に厳しい状況なので、今後も気を引き締め、全体的に目配りし、任命権者と連携して人材確保に努めていく。

市町村への職員派遣については、任期付職員採用後、任命権者において適切な対応に努めていると考えている。

宮川えみ子委員

土木職は昨年を上回ったとのことだが、かなり上回ったのか、若干か。

採用給与課長

採用予定19名程度に対し、受験者数は36名で昨年に比べ8名の増加、受験倍率は1.9倍で昨年に比べ0.8ポイント上がった。

宮川えみ子委員

職員の勤務時間は、地域ごと、専門職ごとにどの程度改善されているのか。超過勤務の状況で比較できればと思うがどうか。

事務局次長兼総務審査課長

職員の超勤時間については、毎年、人事委員会で各所属の勤務条件実態調査をしており、一番新しい平成26年度の数字で、全体平均では一人一月当たり21.0時間の超過勤務となっており、震災以来高い数字である。

地域ごと、専門職種ごとの統計はないので、了承願う。

宮川えみ子委員

超勤の状況に照らして職員の採用が決められると思うので、調べればわかるのではないかと。決算審査で地域を回った際に、特に浜通りの土木関係の超過勤務の状況が改善されていないと聞いた。平均的に把握し改善するのも大事だが、専門職種ごとに調査し改善状況を把握するのは当然だと思う。その点どうか。

全職員の平均超過勤務時間が21時間と高く推移しているとのことだが、対前年比では改善されているのか。

事務局次長兼総務審査課長

勤務条件実態調査は所属ごとの数字なので、地域ごとに調べることはできる。ただ、建設事務所には、土木職のほか事務職、建築職もいるので、職種ごとに切り分けるのは無理である。傾向として、出先機関では建設事務所の超過勤務時間が長い。

全職員の平均超過勤務時間は、前年度の平成25年度も同じ21.0時間である

。

宮川えみ子委員

土木職の人材確保が難しいために、職員の勤務状況が長期的に厳しく、体調管理等の問題が出てくる。専門的職種の勤務状況がどのように改善されているかは、超過勤務の状況が大きな指標になる。改善を図るための採用努力が大事なので、土木関係の超過勤務状況が改善されているかどうか、数字を後ほど示してもらえよう、委員長に願う。

勅使河原正之委員長

ただいまの件、どうか。

事務局次長兼総務審査課長

職種ごとは難しいが、建設事務所全体に占める土木職の割合は高いので、事務所ごとに平成25、26年度を比較した数字であれば、準備は可能である。

勅使河原正之委員長

宮川委員、よいか。

宮川えみ子委員

よい。

勅使河原正之委員長

それでは、そのようにする。

( 7 月 1 日 (金) 監査委員事務局)

宮川えみ子委員

本年度の行政監査は防災体制の整備状況がテーマとのことだが、これをテーマにした趣旨と、具体的な内容を説明願う。



#### 企業会計監査課監査参事

東日本大震災から5年経過したが、その後も新潟・福島豪雨災害、吾妻山の噴火警戒レベル引き上げなど大規模な自然災害が頻発している。県としても、こうした一般災害や地震、津波、火山災害等について、地域防災計画の見直しを行うなど防災体制の強化を図っており、今年度は新たな防災拠点として県庁北庁舎も完成する。

こうした状況を踏まえて、県の防災組織と外部の関係機関の連携や情報連絡体制、あるいは防災訓練に関する事など、県の防災体制が有効に機能するものになっているかどうかを主に検証し、今後適正な防災体制整備の促進に資することとしたい。